



VOL. 141

平成29年2月20日発行

おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp



りんご剪定講習会 (中新田)



ごぼうの収穫作業 (下高城)



新商品開発 (小野田)



J A古川トマト部会巡回指導 (古川)

「世界に羽ばたく大崎耕土」

新年を迎え、早一か月が過ぎました。平成二十九年は、県震災復興計画に定める再生期の最終年であり、平成三十年からの発展期に向けた節目の年となります。酉年の名のように、次のステージに大きく羽ばたく一年となるよう成果が期待されています。

昨年末、当管内におきましては、大崎地域一市四町の念願である『大崎耕土』の巧みな水管理による水田農業システムが世界農業遺産と日本農業遺産の認定において、東北地方で唯一、一次審査を通過しました。

先人たちが知恵を絞って築き上げてきたこのシステムは世界に誇る財産であり、認定により、世界に向けて大崎耕土の魅力を発信できることは、知恵や工夫の継承に留まらず、新たな地域産業の創造や発展へと飛躍する絶好の機会として、今後の動向に期待が膨らみます。県としても、認定に向けて強力に支援してまいります。

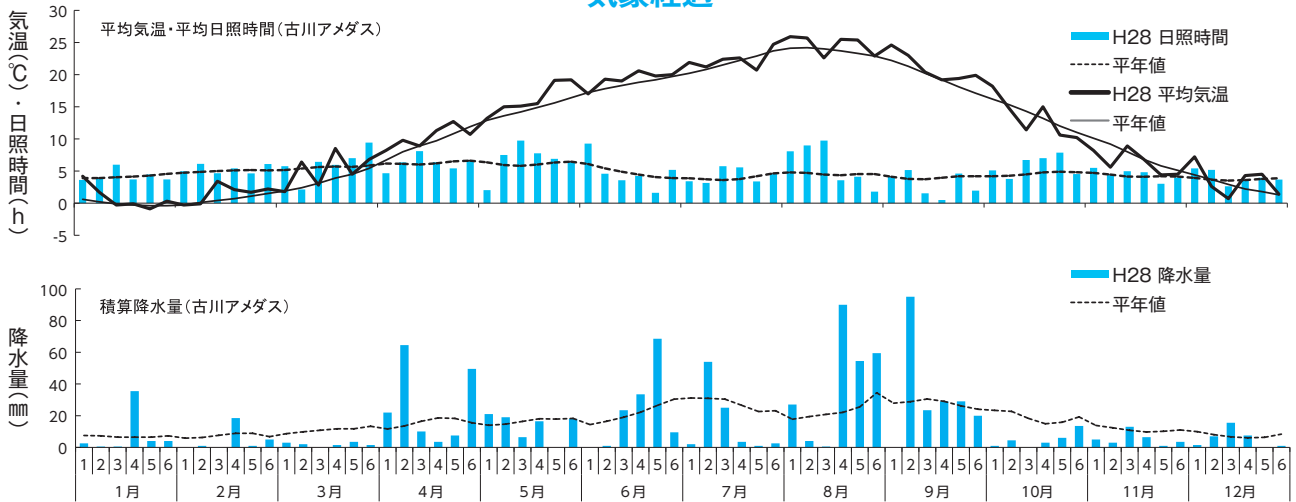
さて、平成三十年からは、本県農業の基幹である水田農業の制度が変更され、大きな変革が余儀なくされています。このため、今年には、先人から受け継いだ知恵や工夫を発揮しつつも、大崎地域の農業の新たな礎を築く貴重な一年です。

普及センターとしても、関係機関との連携の基、職員一人一人が、これまで以上に知恵や工夫を凝らし、農業者及び農業法人の経営発展に貢献出来るよう取り組んで参ります。

技術副参事兼技術次長(総括) 増田 潤子

平成28年の気象と農産物の作柄

気象経過



【水 稲】

生育期間を通して高温傾向で経過したことから、生育は旺盛に推移し、m²当たり籾数は多くなりました。登熟も良好であったことから、収量は平年を上回り、県北部の作況指数は105、収穫量は563kg/10aとなりました。品質は、全般に刈り遅れによる整粒歩合の低下や白未熟粒の増加がみられ、一部では斑点米カメムシ類の被害もあったため、県産米の一等米比率は90.1%（11月末現在）となりました。

【麦 類】

播種時の好天により、適期播種が行われ、越冬期間も高温傾向により、生育は順調に進みました。3月以降も高温傾向により生育が順調に進み、減数分裂期及び出穂期は平年より6～12日程度早まり、成熟期も平年より5～10日程度早くなりました。小麦の収量は平年より多くなりましたが、大麦ではほ場の排水不良や雑草繁茂により生育不良となりました。

【大 豆】

播種期は天候に恵まれ順調に進みましたが、乾燥傾向のため、出芽に時間がかかったほ場もありました。梅雨入り以降は断続的に降雨があり、中耕培土や雑草防除作業が遅れ、生育も停滞しました。開花期以降は台風の通過などによる一時的な降雨はみられましたが、その後は天候に恵まれ、収穫作業は順調に進みました。生育量は平年と比較し小さく、収量も少なくなりました。

【野 菜】

たまねぎは比較的大玉球が多く収穫されました。定植後、12月上旬にかけて降雨と日照が多く、生

育が進んだ状態で越冬したことから、抽苔が非常に多い年となりました。

施設なすは、定植期3月の夜温が低く推移したため、例年より活着が遅れ、7月まで出荷量は伸び悩みました。梅雨明け後の多照により8月中旬まで収量は増加しましたが、9月の連続した台風により日照が不足し、後半の収量は伸びませんでした。

秋冬はくさいは9月上旬の定植時期に台風による降雨に度々見舞われたため、活着が悪く、結球が例年より2週間遅れました。本ぼでの根量不足から全体的に結球が進まず収穫量も例年の約半量となりました。

【果 樹】

色麻町南山でのりんごの開花は4月30日で、平年より5日早く、開花初期に一時低温に遭遇しましたが、その後は高温多照となり、果実肥大は良好でした。7月下旬～8月上旬にかけて夜温が高く推移したため、早生品種の一部で着色不良がみられました。また、8月中旬から9月にかけては台風による降雨日が続く、一部ほ場で輪紋病や生理障害「ビターピット」の発生がみられました。

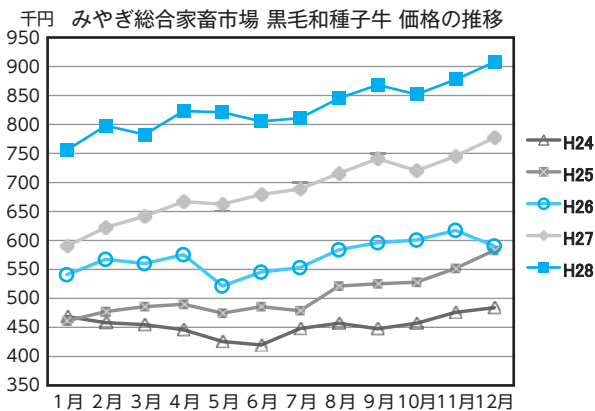
【花 き】

2月～3月にかけて好天が続く、春咲きの作型では生育・開花が前進する傾向がみられました。4月～8月にかけては高温が続く、トルコギキョウでは開花前進、キク類では開花遅延もみられました。また8月中旬～9月上旬にかけては一時的な降雨と日照不足が続く、加えて高温の日も多かったため、生育不良や開花・着色遅延等のほか、灰色かび病や炭疽病、白さび病の発生も顕著でした。

平成28年の畜産の動向

【子牛価格の動向】

みやぎ総合家畜市場（美里町）に上場される和牛子牛（生後300日齢前後）の競り値価格は全国の傾向と同じく高い水準で推移しています。東日本大震災と高齢化の影響で廃業する繁殖農家が相次ぎ、子牛の供給頭数が減ったことなどが主な要因です。この影響で肥育農家の経営圧迫が懸念されるため、クラスター事業などを活用した生産基盤の強化が重要となっています。



【全国和牛能力共進会への取組】

平成29年は第11回全国和牛能力共進会宮城大会が開催されます。県内各地域では出品候補牛が絞られ、代表に向けて様々な取組を行っています。

当管内でも、生産者と関係機関が一丸となって全共への出品と上位入賞を目指して研修会や指導会などを開催し、気持ちを高めています。

平成29年1月24日には全共出品技術向上研修会がみやぎ総合家畜市場で開催され、毛刈りや調教方法など、生産者が懸命に取り組んでいました。6月には最終選考会が開催されますが、大崎管内からの出品と上位入賞が期待されます。



全共出品技術向上研修会の様子

地域ぐるみで鳥獣被害対策に取組を！

近年、イノシシやクマをはじめ、タヌキ、ハクビシンなどによる農作物被害が増えています。鳥獣の生態を理解しながら、鳥獣を“寄せない”、“入れない”、“増やさない”「鳥獣3ない運動」に地域ぐるみで取り組みましょう。

○鳥獣を寄せない

餌となる未収穫物や食料残渣を放置しない。耕作放棄地など隠れ場所を無くす。

○鳥獣を入れない

電気柵やワイヤーメッシュ柵などの侵入防止柵の設置をする。

○鳥獣を増やさない

箱わなや銃器などにより鳥獣の数を減らす有害捕獲をする。

以上の3本柱を基本に対策に取り組みましょう。

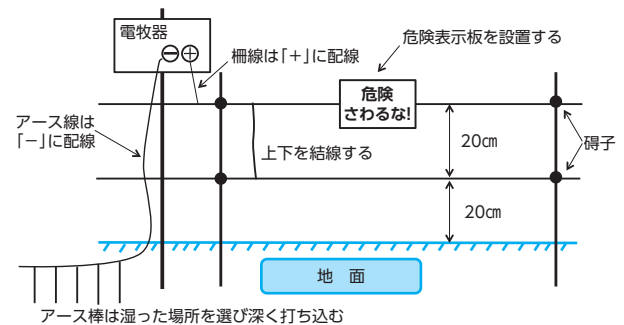


図 イノシシ向け電気柵（電線型で2段）の正面図

平成28年度農地中間管理事業の管内の動き

県では農地中間管理事業を活用し、地域内に分散している農地を担い手である認定農業者等へ集積・集約化し、今後10年間に担い手への農地利用を全農地面積の9割にする目標を掲げて推進しています。

平成26年度から始まった本制度は今年で3年目となり、平成28年度末の大崎圏域における機構を通じた農地の転貸実績は、334件、381ha（見込み）となっています。前年と比較して件数は同程度、面積は50%程度の実績となりましたが、今後、農地

整備事業との連携強化や遊休農地の解消に向けた取組などを行うことで農地を有効活用し、農業経営の基盤強化に努めましょう。

表 大崎圏域の農地中間管理事業進捗状況（年度毎認可状況）

市 町	H27年度認可実績		H28年度認可見込み	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
大崎市	127	285.5	163	184.5
色麻町	20	77.7	9	62.1
加美町	21	206.7	6	2.4
涌谷町	85	67.6	96	82.5
美里町	92	189.4	60	49.9
大崎圏域	345	826.8	334	381.3
宮城県	2,305	2,904.7	1,962	2,160.8

普及センターが取り組む プロジェクト課題の活動紹介

集落営農モデル経営体の経営力強化

県では、震災後に農業法人の設立が増加し、平成27年3月時点では508法人と約10年間で2倍となっています。管内では平成26年度から平成28年度までに14の農業法人が設立されました（普及センター調べ）。

当普及センターでは、集落営農組織から農事組合法人を設立した2つの経営体に対して、経営力強化に向けた支援を行いました。

①(農)いかずち(加美町)の組織運営体制強化

農事組合法人いかずちは、今年度が法人設立後の事業初年目であり、また、新規に田植機を導入して春作業を行うため、効率的な作業運営に努める必要がありました。

まず、作業日報様式の検討から始め、確実な記帳推進に向けた打合せや作業時間の聞き取り調査を行い、効率的作業に向けた検討を行いました。

次に、将来の資材統一化に向けて除草剤使用体系を調査し、現状を把握することで栽培様式統一に向けた意識づけを行うことができました。1月には中小企業診断士の派遣による、将来ビジョンの重要性

や人づくりと商品づくりについての研修会を開催し、今後、さらなる経営強化に向けた取組を推進することができました。

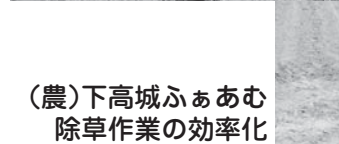
②(農)下高城ふぁあむ(色麻町)の組織運営体制強化

農事組合法人下高城ふぁあむでは、転作作物の「えごま」と「ごぼう」の除草作業に労力がかかっており、新たな除草体系を確立する必要性がありました。これまでは、集落構成員による手取り除草作業を実施していましたが、労働力の省力化・効率化を図るため、中耕除草機械を導入し除草体系の検討を行いました。

機械作業の実施と併せて現状の作業時間や昨年度の作業時間との比較検討を行いました。その結果、昨年度（手取り除草主体）に比べ10a当たり作業時間を約2割削減することができ、作業の軽労化、効率化を図ることができました。



(農)いかずち
田植作業の効率化



(農)下高城ふぁあむ
除草作業の効率化

優良な水稻種子生産体制の構築

大崎管内では、3つの水稻採種組合と農事組合法人1法人が水稻の種子生産を行っており、そのうち、いわでやま水稻採種組合（組合員51名、面積88.5ha）では、「ひとめぼれ」や「ゆきむすび」、「みやこがねもち」、「こもちまる」の4品種の種子生産が行われています。同組合では、県内で唯一もち種子の生産が行われていますが、ほ場審査では異株・雑草・病害の多発等により不合格となるほ場があり、生産物にうるち種とのコンタミ（異種穀粒混入）が平成25年から3年連続で発生している等、種子の安定生産に問題を抱えていました。

そこで、いわでやま水稻採種組合におけるほ場審査及び生産物審査の全量合格を掲げ、ほ場管理などの生産工程管理と、もち種子における異種穀粒混入防止対策を支援しました。

ほ場管理・生産工程管理支援においては、各審査時に、巡回した組合員と栽培管理の留意点を確認し、種子GAPチェックリストの活用を促した結果、雑草や病害虫の防除が適切に行われ、今年は異株の取りこぼしによるほ場審査での不合格ほ場も無く、組合員全体の管理向上が見られました。一方で、採種

ほ場の周辺ほ場でイネばか苗病が発生したことによって、審査で不合格となった採種ほ場があり、今後は周辺ほ場も含めた管理意識の向上が課題となりました。

収穫時期には、もち種子を扱う全てのコンバイン・乾燥機と種子センターの清掃状況を組合員と共に確認することで対策を講じましたが、生産物審査では一部に異種穀粒混入があり、もち種子の4%が不合格となりました。今後は、清掃の徹底だけでなく、収穫・乾燥機械のもち専用化を図り、機械作業時の混入を防止していきます。



コンバイン清掃状況
確認

使用前にもう一度、農薬ラベルを確認し、適正に使用しましょう！

地域農業を担う青年農業者の 経営改善と自立支援

大崎管内における新規就農者は年間10名程度であり、平成24年に創設された青年就農給付金制度を活用した新規就農が増えていています。こうした背景から、2か年にわたり、新規就農者への支援を重点的に行いました。

○新規就農者への支援

青年就農給付金制度を活用した新規就農者及び大崎4Hクラブ員を対象に、経営改善と早期自立を目的として、栽培技術及び経営管理支援を行いました。青年農業者とともに、経営の目標や課題を設定し、その達成に向けた行動計画である「アクションプラン」の作成を行い、目標達成・課題解決に向けた支援を行いました。1年間を通じて、計画の達成状況について適宜確認を行い、年度の最後には1年間の活動を振り返り、反省点や改善点などがあれば、来年度の経営改善につなげるよう取り組みました。

○関係機関との連携

近年は青年就農給付金制度を活用した就農が増えていることから、就農相談を始めとして、青年就農

給付金活用者の営農状況確認、申請書類の作成、資金の借入相談など、関係機関と連携して行っております。新規就農者が増えつつある一方で、依然として農業の後継者不足が続いている状況であり、今後も継続して関係機関との連携を図りながら、新規就農者の確保を推進してまいります。

○4Hクラブ活動及び青年農業者交流支援

20～30代の若手農業者で構成されている大崎4Hクラブでは、親子農業体験や都市部での直売会など、消費者との交流を積極的に展開しており、こうしたクラブ活動支援を行いました。また、個々の農業経営の中で取り組んでいるプロジェクト活動を通じて、経営の発展につながるよう支援を行いました。



新規就農者の栽培技術支援

農薬は正しく安全に使用しましょう

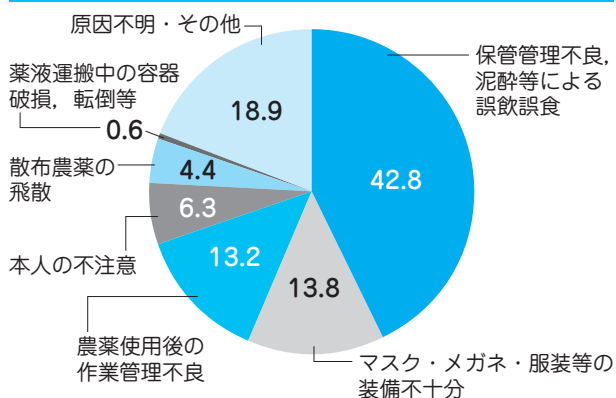


図 中毒事故の原因別発生割合（全国：H23～27年度）
（出典 農林水産省ホームページ）

農薬は、農作物を病害や虫害などから守るために必要なものである一方、使用や保管の方法等に不備があると中毒事故などに繋がる恐れも持っています。

図は、全国における農薬の使用に伴う中毒事故の原因別発生割合を表しています。5年間の総事故件数は159件、事故の被害者は247人にも上ります。

中毒事故の約半数を占めるのが、農薬の保管管理の不良や泥酔等による誤飲誤食です。中毒発生時の状況は、飲料と間違えて誤飲した、他の容器に移し替えられていたため間違えて誤飲した、というケースが多くなっています。農薬を使用する当事者だけでなく、その家族などが誤飲するケースも多いようです。農薬やその希釈液、残液等をペットボトルなどの飲料品の空容器等には絶対に移し替えないこと、農薬は飲食物と分けて保管すること、農薬は施錠して保管する等安全な場所に保管することが重要です。

また、農薬用マスクや保護メガネ、服装等の装備が不十分だったことによる事故や、農薬使用後の作業管理不良による事故も多くなっています。

農薬を使用する際は、ラベルに記載された内容を確認し遵守することはもちろんのこと、思わぬ被害にあわないよう、この機会に自身の農薬の使い方を確認し、農薬を正しく安全に使用するように努めましょう。

新規就農者の紹介 ～新たに就農した若い担い手を紹介します～

- ・氏名：三浦善幸さん（平成3年生まれ）
- ・就農地区：大崎市古川
- ・経営内容

幼い頃から父の手伝いをする中で、農業に魅力を感じるようになった三浦さん。東京の青果物卸売業者に勤務した後、平成27年に親元就農し、青年就農給付金を活用して露地ねぎの栽培を行っています。

青果物流通の仕事を通じて多くの消費者と交流した経験を活かし、品質の良いねぎの生産に向けて育苗から土づくりまで様々な工夫を行うなど、栽培技術の向上に意欲的に取り組んでいます。将来は野菜のブランド化や加工販売を行い、父を超える農業経営を確立することが目標です。

大崎4Hクラブでも積極的に活動しており、昨年度の宮城県農村教育青年会議では「農村青年の主張」の部において、優秀賞を受賞しました。



大崎4Hクラブの活動紹介・会員募集

4Hクラブは青年農業者の交流を通じた農業・農村振興を目指し、様々な行事を開催しており、現在20～30代の農業後継者16名で活動しています。

大崎4Hクラブは大崎地域広域行政事務組合教育委員会が主催の「親子でいっしょに農業体験」において、毎年講師を務めており、今年で6年目となりました。大崎地域の小学生親子20組を対象に、農作物の植え付けから収穫までの体験を支援しており、地域の食育・交流活動に積極的に取り組んでいます。

その他にも、農大生との交流会や仙台市内での直売会、県外への視察研修会など、年間を通じて多くの活動を展開しております。

大崎4Hクラブは、随時会員を募集しております。



親子農業体験（エダマメの定植作業）

農業後継者同士の情報交換や仲間作りをしたい方など、4Hクラブに興味のある方は、いつでも加入は大歓迎ですので、普及センター地域農業班までご連絡ください。

宮城県農林産物品評会・花き品評会

平成28年10月15～16日の「みやぎまるごとフェスティバル」の会場において農林産物品評会並びに花き品評会が開催されました。

県内各地から出品された農産物の中から、当管内では次の方々が入賞されました。

これを契機に入賞された方々の今後更なる活躍を期待しております。

◎宮城県農林産物品評会受賞者

【知事賞】

- [2等] ねぎ 結城翔平氏（大崎市三本木）
- [3等] うるち玄米 津嶋敏行氏（加美町）
- [3等] なす 渡邊正彦氏（大崎市古川）

◎宮城県花き品評会受賞者

【銀賞】

- ピオラ 佐藤圭介氏（加美町）